令和８年度能登町農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町における主食用米は、作付面積が経営耕地面積の 73%を占めており、基本的な作物として位置付けられている。しかしながら、今後は主食用米の需要が減少すると予測され、主食用米とあわせ、他の作物の生産を推奨し、水田耕作の維持を図っていく必要性が年々高まっている。

また農業者の高齢化が進展し、農家戸数が減少する中で不作付地が拡大しており、耕作放棄地化する前に、担い手へ農地集積を進めるほか、高齢の農業者でも営農が可能な作物の導入など有効な水田活用策を実施し、農業者の耕作意欲の向上を図る必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当町において収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物や飼料用米の作付拡大を図る。

高収益作物の導入にあたっては、需要が増加している野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品目の作付、高品質で安定した生産による産地ブランド化の向上、地域に適応した品種の普及及び栽培技術の改善、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入などの取組を通じて、特色のある産地づくりや、収益力の向上による経営の安定化を進める。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の計画的な農地の集積・集約化を図ろうとする場合などに、地域関係者とも調整しながら、各産地が必要な畑地化の取組を進めることができるよう、関係機関・団体が連携し高収益作物を組み入れない作付体制が定着している地域等に畑地化に係る支援内容の情報提供や、地域の対応方針について助言を行う。

また、転換作物について、麦・大豆・そば又は飼料用米と地域のほ場の条件に合うものを選択し、ブロックローテーションによる計画的な転換作物の作付の推進を図るとともに、水はけを良くすることが重要であることから溝掘機の購入支援もあわせて行う。

なお、畑地化の取組を進めるにあたって「地域計画」により描かれた地域の将来像や、担い手の農業経営改善計画など、効率的な土地利用に配慮する。

４　作物ごとの取組方針等

町内の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。

（２）備蓄米

主食用米と同一品種としての取り組み、他の非主食用米取り組みと比較して有利である場合、作物の推進を図る。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の中心作物に位置づける。また、水田耕作の維持拡大を図っていく必要性が年々高まっていることから、作付面積拡大の推進を図る。

そのほか、追加肥料を散布することで生産性の向上を図る。

イ　米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、小麦代替用として需要が高まっていることから作付けの推進を図る。また、水田耕作の維持拡大を図っていく必要性が年々高まっていることから、作付面積拡大の推進を図る。

ウ　新市場開拓用米

国内の主食用米の需要減少が続く中、需要がある新市場開拓用米の安定的な供給体制を構築するため、複数年契約を推進し、取組定着を図る。

エ　WCS 用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、WCS 用稲を転作作物の中心作物に位置づける。また、水田耕作の維持拡大を図っていく必要性が年々高まっていることから、作付面積拡大の推進を図る。町内の耕種農家と畜産農家との連携（耕畜連携）を進め、ＷＣＳ用稲の作付につなげる。

オ　加工用米

対象無し

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、用途別の需給動向に即した生産を基本として、計画的・安定的な作付を進めるとともに、適正な輪作体制と、品種や地域特性に応じた肥培管理や適期収穫などの取組を通じて、単収や品質の向上を図る。

飼料作物については、追加肥料を散布し、生産の拡大を図るとともに、畜産・酪農経営の収益性の向上も図る。

（５）そば、なたね

そばについては、主食用米の需要減が見込まれるため、水田耕作を維持拡大するための転作作物の中心作物に位置付け、作付面積の拡大を推進するとともに、追加肥料の散布や額縁明渠等によるほ場の排水性改善、団地化栽培等の取組を通じて、生産性向上を図る。

なたねについて、実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

（６）地力増進作物

これまで水稲を経営の中心としつつ、大豆・野菜等を組み合わせた水田フル活用を推進してきたが、令和６年能登半島地震の被害による水源確保が困難な農地や、奥能登豪雨の土砂撤去により肥沃の悪化が見られる農地については、水稲を作付けた場合においても低単収となることが予想される。そのため、令和８年度に収益作物を作付けできない水田に地力増進作物（ソルガム、えん麦、れんげ、ひまわり等）を導入し、収量の回復及び増加を図り、水田フル活用の推進につなげていく。

（７）高収益作物

ア　産地戦略作物

戦略的に水田を活用した園芸作物等の産地化を目指すため、ねぎ、かぼちゃのほか、従来から地域特産物として産地化を図ってきた金糸瓜、山菜、小豆を「産地戦略作物」と位置づけ、農協など関係団体と連携して重点的に生産の拡大を図る。また、作付けに当たり、暗渠の設置などにより排水対策の徹底を図る。

イ　その他地域振興作物

産地戦略作物以外の作物についても、農業者の所得向上や、不作付地の発生防止の観点から、地域の特色や実情に合わせて需要に応じた生産を行い、直売所等での販売を推進する。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等	うち二毛作	当年度の作付予定面積等	うち二毛作	令和８年度の作付目標面積等	うち二毛作
主食用米	601.2		611.7		650.0	
備蓄米	0.0		0.8		11.0	
飼料用米	0.0		8.7		15.5	
米粉用米	2.1		3.7		6.0	
新市場開拓用米	0.0		0.1		0.5	
WCS用稲	33.8		40.6	4.1	40.0	
加工用米						
麦	11.7	4.1	9.5		10.0	
・大麦	11.7	4.1	9.5		10.0	
・小麦						
大豆						
飼料作物	1.2		1.2		1.5	
・子実用とうもろこし						
そば	2.6		11.0		11.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	20.3		1.0		1.0	
産地戦略作物	14.9		17.9		21.4	
ねぎ	0.0		0.4		0.4	
かぼちゃ	8.4		10.0		12.0	
ブロッコリー						
たまねぎ						
知事特認作物	6.5		7.5		9.0	
・野菜（山菜・金糸瓜）	2.3		3.0		4.0	
・雑穀						
・その他（小豆）	4.2		4.5		5.0	
高収益作物	35.7		62.5		73.0	
・野菜	33.6		60.0		70.0	
・花き・花木	2.1		2.5		3.0	
・果樹						
・地域で設定した高収益作物						
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	7.4		9.1		9.1	
・雑穀	0.0		1.0		1.0	
・景観形成	1.6		2.1		2.1	
・その他	5.8		6.0		6.0	
畑地化						

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	（基幹作物） かぼちゃ、金糸瓜、小豆、山菜、ねぎ	産地戦略作物助成	面積	（7年度）　4.2ha	（8年度）　7.3ha
2	（基幹作物） 飼料用米、WCS用稲、そば	担い手加算	面積　飼料用米	（7年度）　0.0ha	（8年度）　8.7ha
			WCS用稲	（7年度）　33.6ha	（8年度）　36.5ha
			そば	（7年度）　0.2ha	（8年度）　7.0ha
			収量　飼料用米	（7年度）　0kg/10a	（8年度）　532kg/10a
			WCS用稲	（7年度）　5ロール/10a	（8年度）　6ロール/10a
			そば	（7年度）　20kg/10a	（8年度）　40kg/10a
3	（基幹作物） ミニトマト、さといも、その他作物	地域振興作物助成	面積	（7年度）　1.2ha	（8年度）　4.2ha
4	（基幹作物）そば、なたね	そば、なたね作付助成	面積	（7年度）　0.2ha	（8年度）　11.0ha
5	（基幹作物） 飼料用米、WCS用稲	新規作付加算	面積　飼料用米	（7年度）　0.0ha	（8年度）　0.1ha
			WCS用稲	（7年度）　0.0ha	（8年度）　0.1ha
			収量　飼料用米	（7年度）　0kg/10a	（8年度）　532kg/10a
			WCS用稲	（7年度）　0ロール/10a	（8年度）　6ロール/10a
6	（基幹作物）WCS用稲、そば	団地集積加算	面積　WCS用稲	（7年度）　0.0ha	（8年度）　0.1ha
			そば	（7年度）　0.0ha	（8年度）　0.1ha
			収量　WCS用稲	（7年度）　0ロール/10a	（8年度）　6ロール/10a
			そば	（7年度）　0kg/10a	（8年度）　40kg/10a
7	地力増進作物（基幹）	地力増進作物の導入支援	地力増進作物	（7年度）　20.3ha	（8年度）　1.0ha
8	新市場開拓用米（基幹）	新市場開拓用米の複数年契約支援	面積	（7年度）　0.0ha	（8年度）　0.1ha
			数量	（7年度）　0.0ｔ	（8年度）　0.5ｔ

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：石川県

協議会名：能登町農業活性化協議会

整理番号	使途	作期等	単価（円/10a）	対象作物	取組要件等
1	産地戦略作物助成	1	40,000	（基幹作物）南瓜、金糸瓜（作付100本以上）	作付面積に応じて支援 ※1農業者あたり100本以上の作付けの場合
1	産地戦略作物助成	1	20,000	（基幹作物）南瓜、金糸瓜（作付100本未満）	作付面積に応じて支援 ※1農業者あたり100本未満の作付けの場合
1	産地戦略作物助成	1	20,000	（基幹作物）小豆、山菜	作付面積に応じて支援
1	産地戦略作物助成	1	5,000	（基幹作物）ねぎ	作付面積に応じて支援
2	担い手加算	1	1,000	（基幹作物）飼料用米、WCS用稲、そば	収量増加に向けた取組を行うこと ※対象作物を1ha以上作付けした担い手が対象
3	地域振興作物助成	1	30,000	（基幹作物）ミニトマト、さといも	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物助成	1	10,000	（基幹作物）その他作物	作付面積に応じて支援
4	そば、なたね作付助成	1	0	（基幹作物）そば、なたね	作付面積に応じて支援 出荷・販売契約を締結していること
5	新規作付加算	1	1,000	（基幹作物）飼料用米、WCS用稲	前年度から拡大した面積に応じて支援 ※対象作物を1ha以上作付けした担い手が対象
6	団地集積加算	1	1,000	（基幹作物）WCS用稲、そば	収量増加に向けた取組及び農地集積に取り組む担い手に対し、作付面積に応じて支援
7	地力増進作物の導入支援	1	0	（基幹作物）地力増進作物	前作、または、後作で麦や高収益作物、水稲が作付けされていること 前年度からの拡大分のみ対象とする
8	新市場開拓用米の複数年契約支援	1	0	（基幹作物）新市場開拓用米	令和8年度から新たに結ぶ3年以上の複数年契約に基づき、新市場開拓用米を作付けすること